

継続審査中の請願・陳情について（新庁舎建設特別委員会）

政策経営部 新庁舎整備推進課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 7陳情第47号 新庁舎建設計画の見直しを求める陳情 2 請願・陳情の趣旨 区役所新庁舎について、現庁舎敷地に新庁舎を再整備する計画を見直し、8号線延伸を見据えた東陽町駅周辺を含めた一体型の再開発による新庁舎の計画に変更するよう、区に働きかけてください。 3 請願・陳情の受理年月日 令和7年9月8日	1 審査経過 ・令和7年10月15日 ・令和7年12月11日 ・令和8年 3月17日 2 審査概要 以下の状況説明がなされ、継続審査となっている。 東陽町駅周辺のまちづくりについては、地下鉄8号線延伸と新庁舎の整備時期が重なり、本区としても都市核機能の強化の好機にあると認識している。 一方で、陳情では、現庁舎敷地に新庁舎を再整備する計画を見直すべきとしているが、東陽町駅周辺において、現在地の面積に相当する区有地は他に見当たらないのが現状である。また、駅周辺の再開発と新庁舎の整備を一体的に行うべきとあるが、駅周辺の再開発の具体的な機運については現時点で把握していない。新庁舎については、既に基本計画の策定段階にあることから、駅周辺の再開発が動き出すのに合わせて仕切り直しをするのではなく、引き続き基本計画策定を進めていくことが妥当であると考えている。 本区としては、今後も基本計画を策定する中で、新庁舎の持つまちづくりにおける拠点としての機能の検討を進めるとともに、地下鉄8号線延伸を契機とした東陽町駅周辺の開発機運の醸成に努め、その開発動向にも注視していく。	

継続審査中の請願・陳情について（新庁舎建設特別委員会）

政策経営部 新庁舎整備推進課

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
1 請願・陳情の件名 7陳情第61号 区の「平和都市宣言のまち」に関する新庁舎での設（しつら）えに対する陳情 2 請願・陳情の趣旨 新庁舎に平和都市宣言を表現する空間として「平和都市宣言の庭」をつくるよう、区に働きかけてください。 3 請願・陳情の受理年月日 令和7年10月28日	1 審査経過 ・令和7年12月11日 ・令和8年 3月17日 2 審査概要 以下の状況説明がなされ、継続審査となっている。 本区は、戦争の惨禍を二度と繰り返さないとの思いから、昭和61年12月13日に「江東区平和都市宣言」を行い、現在の本庁舎において銅板により掲示しており、平和の尊さを語り継ぐものとして、深く受け止めているところである。 新庁舎建設については、新庁舎建設基本構想（令和7年3月策定）で掲げた基本理念及び基本方針とこれに基づく導入機能を具体化し整備の条件を明らかにするため、現在、基本計画の検討を進めている。 広場など外構部分の配置や設え、またその名称の有無等については、基本計画策定以降に詳細な検討に入るものと認識しており、今後も広く区民の皆様の声を伺いながら、基本構想の理念である「シンボルとなる庁舎」や「江東区の過去と未来をつなぐ庁舎」に沿って検討を進めていく。	

件名	委員会審査の経過	備考
1 請願・陳情の件名 7陳情第65号 江東区役所新庁舎等建設に関する陳情 2 請願・陳情の趣旨 新庁舎等の建設に関する下記の事項について、区に働きかけてください。 ① 区民の意見を反映できる機会を多く設け、計画決定過程の透明性を高めること。また、専門家会議を設置し区長諮問機関とすること。 ② 防災センターは解体せず、機能を充実すること。 ③ 東陽図書館、教育センター、東陽子ども家庭支援センターの区役所への移転は、利用者・区民の意向を十分踏まえて決定すること。 ④ 合理性と機能性を重視し、災害に強い庁舎とすること。具体的には、イベントスペース等の十分な確保、屋上スペースの活用、ユニバーサルデザインの徹底、食堂等の設置と「るーくる」の継続配置、「平和祈念室」や「平和宣言の庭」等を設置すること。 ⑤ 文化センターは、災害に強い施設とするとともに、会議室やイベントスペース等の十分な確保および一時避難者	1 審査経過 ・令和7年12月11日 ・令和8年 3月17日 2 審査概要 7陳情第61号の陳情と一括審査 新庁舎建設については、新庁舎建設基本構想（令和7年3月策定）に掲げる基本理念及び基本方針とこれに基づく導入機能を具体化し整備の条件を明らかにするため、現在、基本計画の検討を進めている。 ① 検討の各段階において区民の皆様からご意見等を伺う予定としている。また、これらの反映や検討の状況については、区ホームページで公開する等の方法により、計画決定過程の透明性を確保する。 専門家による会議体については、令和7年度より（仮称）江東区新庁舎建設基本計画アドバイザー会議を設置しており、段階に応じて専門的知見による意見聴取を行っている。 ② 防災センターについては、防災など機能を充実させるため、防災センターと一体的に新庁舎建設を行うこととしている。 ③ 公共施設の集約化については、検討対象施設を選定したところであり、今後、区民等のご意見も伺いながら、複合化の実現可能性について詳細な検討を行う。 ④、⑤ 庁舎及び文化センターの機能や配置、具体的な設えについては、基本計画策定以降に詳細な検討に入るものと認識している。 なお、基本構想に掲げる基本理念等に沿って検討を進めていく。	

等を受入れ可能な構造とすること、屋上スペースを活用すること、ユニバーサルデザインを徹底すること、各階にキッズスペース等を確保すること。 3 請願・陳情の受理年月日 令和7年11月14日		
--	--	--